

千葉県水道局環境保全計画実施状況一覧表

基本方針	施策の方向	取組事項	平成22年度までの目標	平成22年度の計画	平成22年度の実績、 取り組み状況	基準年の値 (水道局の値) ※1	評価	5年間の総括
1 事業活動における 環境負荷の低減	(1) 省エネルギーの 推進	① 浄・給水場における電気 使用量の削減	浄・給水場における単位水 量当たりの電気使用量を5年 間(平成18年度～22年度ま で)で、安定給水を確保しつ つ5%以上削減する。	(単年度の計画なし)	0.49kWh/m ³	0.49kWh/m ³ (H18)	c	目標は達成できなかった。 5年間の平均値は0.49kwh で、ほぼ横ばいであった。
		ア 配水区域の再編等により、菅田給水場低区(自然流下 系)の拡大を図りポンプ圧送水系の配水量を縮小する。	福増(浄)流入系から中区II 系への配水試験運転結果 を基に実施に向けて検証を 行う。	福増(浄)流入系から中区II 系への配水試験運転結果 を基に実施に向けて検証を 行った。	—	a	菅田給水場低区及び中区 の配水区域の再分化は、完 了した。	
		イ 浄・給水場設備の更新工事に合わせ、エネルギー消費 の少ないシステムや省エネ機器を導入	菅田給水場ポンプ用電気 設備を省エネルギー型に更 新する。	菅田給水場中区系ポン プ用速度制御装置をセルビ ウス方式から最新のVVVF方 式に更新した。	—	a	浄・給水場の電気・機械設備 更新工事において、省エネ機 器を導入し、目標を達成した。 今後も取り組みを継続し、省 エネルギー化を推進する。	
		ウ 浄・給水場の照明に省エネタイプ機器を導入	柏井浄水場、栗山浄水場及 び北総浄水場で水銀灯等を 高効率型に交換する。	柏井浄水場、栗山浄水場及 び北総浄水場で蛍光灯・水 銀灯126灯を省エネルギー 型に交換した。	—	a	屋外灯の省エネタイプ機器 への交換目標は達成した。 今後は、屋内灯のLED電球 導入を積極的に推進する。	
		エ サイホン式ろ過濃縮装置(※2)の導入	—	—	—	a	柏井浄水場東側排水処理 施設で遠心分離型濃縮装 置9台から省エネ型ろ過濃縮 装置6台を設置、完了した。	
		② 庁舎(※3)における電気 使用量の削減	庁舎における電気の使用量 を平成12年度に比べて、平 成22年度までに5%削減す る。	(単年度の計画なし)	2,315,118kWh	—	—	(参考)平成21年度の実績 2,220,930kWh
		③ 庁舎における都市ガス使用 量の削減	庁舎における都市ガスの使 用量を平成12年度に比べ て、平成22年度までに15% 削減する。	(単年度の計画なし)	107,562m ³	110,773m ³ (H12)	c	船橋合同庁舎では、冷暖房 等に都市ガスを使用している ため目標を達成できなかった。 (3%削減)
		④ 浄・給水場における都市 ガス使用量の維持	浄・給水場における単位水 量当たりの都市ガス使用量 を平成16年度に比べて、安 定給水を確保しつつ増加さ せないように努める。	(単年度の計画なし)	4.97m ³ /千m ³	5.1m ³ /千m ³ (H16)	a	目標を達成した。
		⑤ ガソリンの使用量の削減	庁舎におけるガソリンの使 用量を平成12年度に比べ て、平成22年度までに15% 削減する。	(単年度の計画なし)	58,778ℓ	144,458ℓ (H12)	a	目標を達成した。 (59%削減)
		⑥ 軽油の使用量の削減	水道局全体の車両の軽油の 使用量を平成12年度に比べ て、平成22年度までに15% 削減する。	(単年度の計画なし)	1,857ℓ	7,665ℓ (H12)	a	目標を達成した。 (76%削減)
		⑦ 庁舎における重油の使用 量の削減	庁舎における重油の使用量 を平成12年度に比べて、平 成22年度までに15%削減す る。	(単年度の計画なし)	3,500ℓ	11,600ℓ (H12)	a	目標を達成した。 (70%削減)
		⑧ 浄・給水場における灯油 の使用量の維持	浄・給水場における単位水 量当たりの灯油の使用量を 平成16年度に比べて、安 定給水を確保しつつ増加さ せないように努める。	(単年度の計画なし)	0ℓ/千m ³	2.09ℓ/千 m ³ (H16)	a	目標を達成した。 灯油使用量は0になった。

※1 千葉県環境マネジメントシステムに基づく取組事項について、可能なもの限り、基準年の水道局分の数値を掲載しました。

水道局独自の取り組み事項には、基準年の該当がありません。

※2 サイホン式ろ過濃縮装置 柏井浄水場東側施設での汚泥脱水処理に、現在の遠心分離器型ろ過濃縮装置に代え、より消費電力の少ないサイホン式装置を導入します。

※3 庁舎 水道局の本局及び出先機関の庁舎の総称で、浄・給水場を除きます。

	水道局独自の取組事項
	千葉県環境マネジメントシステムに基づく取組事項

- 評価区分**
- a…目標を達成した。
 - b…目標を概ね達成した。(達成率80%以上。)
 - c…目標を達成できなかった。(達成率80%未満。)